

# 7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

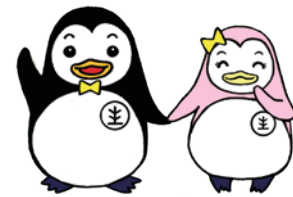
☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、6月16日（火）に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生を支援する全国的な活動で、今年で76回目を迎えます。地域の皆さまの温かい協力を得ながら、『安全で安心して暮らせる社会の実現』を目指しています。

犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、その『変わっていく時間』とともに寄り添う人たちの存在が必要です。一人ひとりが考え、理解し、行動することで、立ち直りの支援の輪が広がっていきます。

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解や更生保護ボランティアの活動へのご協力をよろしくお願いします。



更生保護ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん



▲総理大臣メッセージ伝達式（町長室）

## 『更生保護ボランティア』について

### 保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアであり、非常勤の国家公務員です。地域の実情などをよく理解し、保護観察官と共働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、受刑者などが社会復帰する環境への働きかけも行っています。

### 協力雇用主

過去の犯罪・非行歴により就職が難しい人に対し、自立や社会復帰への協力を目的として雇用する事業主です。就労生活が続くよう指導するなど、事業主の立場から立ち直りを支えています。

### 更生保護施設

法務大臣の認可を受けた民間の更生保護法人などによって運営されており、宿泊場所を提供するほか、就職指導・生活指導を行うなどして円滑な社会復帰を手助けします。

### 更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の健全育成活動のほか、子育て支援活動、更生保護施設への支援など、幅広い活動を行っています。

### BBS会

様々な問題を抱える少年少女と、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。



法務省『第76回社会を明るくする運動』ホームページ



法務省『保護局』ホームページ



法務省『立ち直り応援基金』